**校長　可知　万千代**

**平成29年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 「チャンス・チャレンジ・チェンジ」をキーワードとして、知的障がいのある生徒が「就労を通じた社会的自立」をし、卒業後生き生きと暮らしていける  学校づくりを教職員が一丸となってめざす。  ●「チャンス」＝「人との出会い」を大事にする。学校外の人に広く本校の教育活動や生徒の良さを知ってもらう。  ●「チャレンジ」＝まずは、自己達成感を高められる生徒の個別の実態に応じた支援を行いつつ、最も多感な思春期を迎える高等部生徒の集団であることを踏まえ、生活年齢に応じた社会体験的な学びの場を多く用意する。未経験の課題に対して挑戦する力を段階を追ってつけるよう支援する。  ●「チェンジ」＝お互いの違い・よさを認め合う仲間づくりをめざし、生徒が自己肯定感を高める中で、めざすべき新しい自分（目標）を見つけて社会へ巣立つことができるよう支援する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１　「就労を通じた社会的自立」をめざした『キャリア教育』の推進～教育課程と各教科の指導計画の充実～**  卒業後に、前向きに生きていく力を育成する：ライフキャリア支援の視点に立ち、「MURANOキャリアプランＬＩＮＫ～つながる～ＬＩＮＫ」にもとづき、各専門学科「フードデザイン」「プロダクトデザイン」「リビングデザイン」、職業共通（清掃・流通サービス・カフェ・キャリアデザイン）、各教科（国語・社会・数学・ 理科・芸術（音・美・書）・保健体育・家庭・外国語・情報）を効果的に教育課程上に位置づける。お互いの授業が「つながる」こと、学習集団の編成を工夫することにより、生徒が社会で自立して暮らすために必要な学習内容の精選と、社会と「つながる」学びの場の創造に努める。  また、３年間で継続的系統的に教育活動をすすめられるよう、本プランに基づき、開校準備室作成の教育課程、シラバスの検証・改編を引き続き行う。日々の指導計画、マニュアル、教材・教具づくり、ノウハウの情報収集や実践記録の蓄積に各人が努め、この間の実践の歩みをまとめ、共有することで、一貫した指導協力体制を確立する。  **２　生徒本人を中心に据えた「支援と指導」「相談」体制の整備**  　　　　「障がいによる学習上、又は生活上の困難を改善・克服し自立を図るために必要な知識、技能、態度及び習慣を養う」ために、本人やその周辺の環境の困難性を十分に把握し、本人や保護者の合意形成の過程を大事にしながら「個別の教育支援計画（含：個別の移行支援計画）」を作成する。また、教職員が人権感覚を磨きつつ、生徒が思春期であることをふまえた個別のカウンセリグ的アプロ－チや集団指導力をつけ、校内の教育相談体制をさらに整備し、気軽に生徒や保護者が相談できる関係作りをめざしたい。生徒が自分や他者の人権を大事にし、差別やいじめを許さない「安心・安全」な学校づくりをすすめる。  自立活動や各教科の「個別の指導計画」については、目標設定～評価のＰＤＣＡサイクルを実践し、スモールステップで目標を引き上げる。その際には、本人が振り返る機会を設定し、課題の発見や、成功体験を味わう過程を大事にし、本人が「自己肯定感」を高めながら、未経験の課題に対して「挑戦する意欲や態度」が身につくようＨＲ活動や「自立活動」の時間、各授業が連携しながら指導をすすめる。また、今年度は、卒業生徒を初めて出すことから、社会人として地域で暮らしていくために必要な学びを更に充実させると共に、進路決定先の定着支援など地域関係機関との連携体制づくりをすすめる。また、同窓会等の発足を支援し、卒業後の仲間作りや相談の場を企画する。このように教育活動のあらゆる場面において、「指導・支援」の両側面から生徒や保護者にアプローチできる組織体制づくりを充実させる。  **３　教員の資質向上及びメッセンジャーとしての共生社会作りへの参画**  本校教員は、校内での授業指導・支援の専門性の向上に加え、本人・保護者の願いである「企業就労」を３年間でかなえるために、職場開拓に組織であたる。具体的には、就労先の企業確保にむけて、「障がい者の権利、雇用や福祉制度に関する基礎知識」をつけ、営業力（地域資源の把握・ビジネスマナー・プレゼンテーションスキル等）を高める。職場開拓により、職場実習をはじめとする校外の実習先を学びの場として確保する。これにより、生徒はリアルな社会（地域住民、企業、福祉・労働等の関係機関）より評価を頂けると共に、社会に対しては、知的障がいのある生徒の頑張りや教育実践を広く発信する機会を得ることができる。また本校教員が、校内で有効である指導・支援方法を職場等で示すことにより、知的障がいのある生徒への支援者を増やすことができる。卒業後に地域社会の平等な構成員として障がいのある生徒が社会参加できるよう、教育公務員の立場から社会に働きかける。  **４　安心・安全な二校併設型の学校づくり**  ２校兼任の教員としての自覚を持ち、枚方支援学校との併設校ならではの「良さ」を生かし「難しさ」を課題解決するよう、組織体制・学校行事企画や授業での連携・交流・調整を３年間をかけてすすめる。特に「防災・防犯・情報管理・生徒指導」等の危機管理については、速やかな情報共有と連携体制の強化を図り、２校の教職員とＰＴＡも協力しあい高い危機管理意識を持ちながら「２校一緒に安心・安全」な学校づくりをめざす。  **５　高等支援学校としての「支援教育センター的機能」の確立・発揮**  府内高等支援学校と高等学校（サポート校）と協働体制を確立し、「障がいのある生徒の実態把握や対応」「知的障がいのある生徒の就労支援・キャリア教育」について共生推進教室設置校の他、府内高等学校のニーズに応じた支援を展開する。そのために、府内高等支援学校５校連携体制を強化し、教員間の「教科指導・進路指導・生徒指導」等の教育実践交流をすすめ、高等支援各校の教育力向上を図る。そして、将来は、北河内に開校した初の高等支援学校として、北河内ブロック内の支援学校に対して、本校の教育実践を発信しつつ、企業への雇用促進を共同でアピールするなど、「キャリア教育」のセンター校としての役割を果たしていく。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成29年１２月実施］ | 学校協議会からの意見 |
| １．対象者　保護者、生徒（本校）、教職員（本校）を対象に実施。  ２．質問項目　昨年度とほぼ同様  但し、共生推進教室は、質問項目を抜粋してデータ集計も別で実施。  ３．回収率  保護者（本85.2%・共78.8%）生徒（本94.7%・共100%）教職員100%  ４．分析方法  肯定的回答率、否定的回答率が高い項目の上位5位、（ただし生徒については、否定的回答率が25%以上の下位項目）に着目し、さらに昨年度との差が大きい項目については、前年度とのポイント比較も行った。  ５．分析結果　今年度は生徒・教員が全学年揃い、多くの意見が回答された。  ①本校　生徒の回答について　昨年度比  「先生以外の外部の方から進路に関する話をきく機会がある。」が21.9ポイントアップした。進路学習は、今年度年間を通じて計画的に実施したことで、その目的を生徒が理解して参加できた様子がみられる。しかし、他の項目については、前年度の肯定率を下回った項目が約半数ある。特に「学校へ行くのが楽しい。」という項目が60.0%と昨年度より-11ポイントも下がった。「なんでも相談できる担任の先生がいる。」「担任以外に保健室や相談室で気軽に相談できる先生がいる」「授業は楽しい、先生の指導は正しいと納得できる」など、「学校へ行くのが楽しい」につながる項目については、肯定的回答率のアップはなかった。このほか自由記述欄には、校則・ルールが厳しすぎるという意見、部活動の増設、施設設備充実への要望などが４０件も寄せられる結果となった。  ②本校　保護者の回答について　昨年度比  「この学校の授業参観や学校行事に参加したことがある」の肯定的回答は、昨年度よりほぼ変わらず96.1%と本校への関心の高さをうかがわせる。また、昨年度と同様「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」策定・活用関係の肯定率は高く、「学校はいじめなど子どもが困っていることがあれば真剣に対応してくれる。」も肯定的回答率が94.8%と、学校と家庭の相互理解、信頼関係の構築は一定できていると考えられる。しかし、生徒と同様「子どもは授業を楽しいといっている。」「学校に行くのを楽しみにしている」「相談できる担任の先生がいる」等の項目については、肯定率が60～70%にとどまり、生徒の回答結果を裏付ける結果となった。自由記述欄においても、教員の指導の在り方、携帯電話の使用制限緩和等、校則についての意見・要望が14件寄せられた。  ③本校　教職員の回答について　昨年度比  「自立活動の指導にあたっては、生徒が興味をもって主体的に取り組めるように工夫している。」の肯定率は78.0%と昨年度より21.2ポイントアップしている。毎朝の時間設定の「自立活動」の取り組みを新たに始めたことを受けての結果とみられる。他の項目については、保護者と同様に「個別の教育支援計画・個別の指導計画」の肯定率は高く、「文書管理」「設備点検等」についても同様に高く、形・システムは整備されている学校であると教員は感じている。一方、「納得できる人事や業務分担」「初任者等経験の浅い教員の育成」「研修研究の成果共有」「気軽に相談しあえる組織」についての肯定率は低く、昨年度からも課題にあがっている「近隣の支援学校や高等学校との連携・交流活動」と「情報提供としての学校ホームページの活用」の項目についても改善は見られない結果となった。  ④共生推進教室在籍生徒と保護者  生徒の肯定的回答率で1番高かったのは「むらのの授業は、わかりやすい」という項目で94.１%。以降「むらのの授業は楽しい。」83.3%まで週1回の本校の学校生活については、ほぼ満足である状況がみえる。また保護者については回答母数が14人と少数ではあるが、肯定率100.0%の項目が12項目あり、本校の教育活動に肯定的である様子がみえる。否定的回答率が高かったのは「むらのでの部活動や学校行事への参加」についての項目である。現状の週1回の登校システムでは、改善の難しさはあるが、自由記述でも要望があがっていることをふまえ、今後検討する余地はある。  ６．次年度にむけて　今回の自由記述の生徒・保護者の意見・要望を受け、「生徒指導の内規・校則」「施設設備・部活動充実」については、年度内に見直しを含め検討を開始している。その検討結果については、改善した点、今後改善を検討していく点、要望を受けるのが難しい点を明らかにし、生徒と保護者に年度内に報告する予定である。  本校は今年度第１期生を卒業させ、次年度から学校運営の２サイクル目に入るが、開校から3年間実施してきた学校経営計画の中期的目標のうち、以下の2点の柱については、最優先の重点目標ととらえ、本校の課題解決に必要な具体的な取り組みをさらに進めていく必要がある。  中期的目標２生徒本人を中心に据えた「支援と指導」「相談」体制の整備  中期的目標３教員の資質向上及びメッセンジャーとしての共生社会作りへの参画  「学校が楽しい」「授業が楽しい」という生徒を増やすには、教員が個々の生徒の人権を大切に、生徒の立場に立って共感しながらコミュニケーションをとり、実態把握を深める必要があると考える。次に個々の生徒に応じた達成目標を教員が共有し、個に応じた指導・支援を協力してすすめることが重要である。  経験の浅い教員が多く、設立して間もない本校では、①初任者等の相談・育成体制づくり②外部専門家活用による授業研究や事例研究等の実施③学校行事・会議の精選等による、教員間の協議や個々の研修研究時間の確保④国の働きかた改革を受け、教員の時間外勤務の縮減等に取り組み、身体の健康、向上をめざすこと  も進める。 | **第１回（7/6）協議内容**  **「 学校経営計画説明・教育課程・土曜参観アンケート回答集計・選定教科書の紹介」**  **①中期目標３「教員の資質向上及びメッセンジャーとしての共生社会作りへの参画」について**  （報告：人を育てる意味では教員自身も様々な社会とつながり、新しいことを外部から学ばなければいけないのではないか、と昨年の本協議会の委員よりご意見をいただいたため「メッセンジャー」を追加設定。）  【委員より】・世の中を共生社会にしていくためには、有効である指導・支援方法を支援学校の教員が発信していくことが必要。社会に向けて、地域にむけて意識改革をするメッセンジャーとなって頑張ってほしい。「社会に開かれた教育課程」にも期待する。  ・初任教員の企業研修はとても良い取り組みである。企業の立場からすれば、生徒の職場実習を依頼してくる前に、まず教員自らが職場実習の体験をしたいと申し出てくる学校は信頼できる。  **②中期目標２「生徒本人を中心にすえた「指導と支援」体制の整備」について**  （報告：毎朝１時限めを全校で設定し、支援部主導でプログラムを提示。全教員で指導にあたる。コグニショントレーニングを取り入れ、体のコントロールなど学習指導要領に示される６つの区分の内、本校生徒に今必要な項目を中心に実施を開始した。）  【委員より】「**自立活動」の時間帯を新設したことについて**  ・学習指導要領に示された新たな追加項目に「人間関係の形成」がある。うまくコミュニケーションがとれない生徒が多いのでは？この項目を特に着目して指導することが必要。  ・長所は伸ばして、短所は否定せず認めさせることが大事。実態把握の機会。就職先を決めるマッチングもうまくいくと思う。  ・この時間指導をきっかけに生徒自身が自分がどのような人間かあるか知ることが大事。社会参加していく際に、本人が長所短所を発信でき、周囲からフォローもらえるよう育成して欲しい。  ・事業所で訓練として同様に実施している。技術とコミュニケーションとの相関関係のデータをとった。結果、技術が向上するとコミュニケーション能力もあがった。  ・就業現場では、全員が１００点である必要はない。できることをひとつずつ伸ばしていき、皆が力を合わせて仕事ができればよい。得意不得意が分かり、周りにアピールしながら常に少し上をめざしていくことが大事。  ・むらのでの取り組みは「自立活動」の本質を理解しようとする内容である。できないことを生徒のせいにせず、どう工夫すればできるようになるか支援者側が考えてること、「できないことを子どものせいにしない。」というのは重要なテーマである。この時間を設定した意義は大きい。  【委員より】「**卒業後の支援体制づくり」について**  ・就職が目標ではなく、就労定着が重要。教員は3～５年位で転勤する組織であるが卒業生を支えていくのかがどの学校も課題。今後のむらのの体制づくりに期待したい。  ・地域で暮らしていくために困った時は誰かに相談することができる生徒に育ててほしい。  **第2回（11/24）協議内容**   1. **平成２９年度学校教育自己診断の概要と診断票」について** 2. **「３学科６分野の地域社会とつながる授業取り組み状況」について** 3. **「学校経営計画の進捗状況」について**   【委員より】  ②について・フードデザインのパン講師について、校外からの刺激があるのはよいことである。  ・製パン実習で子どもが持ち帰るだけではなく、校外の人にも提供して欲しい。  ・食品を外部来校者に営業許可をとって提供されているということだが、際の商品のアレルギー表示に注意されたい。安全衛生管理も重要である。  ・地域でクリーニングやカフェ、販売会の案内をもっと地域住民に宣伝しては？協力する。  　③について・個別の指導計画の目標設定・評価様式変更点と新規通知表の成果についての質問  ・クールダウンスペースの設置場所と活用法への質問  ・３年生の就労内定状況の質問  ・学校祭で地域住民との交流をもっとすすめてほしい。  ・共生推進教室設置校とは、部活動を通じてもっと交流するのもよいのではないか？  **第3回（3/5）協議予定内容**  **①「学校教育自己診断結果」の報告**  **②Ｈ29年度学校経営計画及び学校評価**  **③Ｈ30年度学校経営計画**  【委員より】  29年度の学校経営の評価について、1期生の進路結果が高い就労率となった点・カフェを中心に地域とつながりを持った点・防災マニュアルを枚方支援と合同で作成した点が評価できる。学校教育自己診断結果では、センター的機能としては学校間の交流はすすまなかったようであるが、むらのについては外部関係機関との連携も交流と解釈するならばすすんでいる。また、外部への販売も交流だと思う。30年度のビジョンについては、２クールめに入る。どこに特に重点を置くか、など調整をして緩急をつけた学校経営を行っていけばよい。学校教育自己診断の教員の自己評価が低い傾向が強いのは、真摯に先生方が振り返っていると捉えられる。着任教員が揃ったのでこれから。協働性を高め、お互いの信頼関係を構築してよりよい学校づくりをさらにすすめてほしい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| 「就労を通じた社会的自立」をめざした『キャリア教育』の推進  ～教育課程と各教科の指導計画の充実～ | ((１))生きる力の育成  「ＭＵＲＡＮＯキャリア  プラン」の充実  ・自己を高める  ・社会性を高める  ・生活する力を高める  ・働く力を高める  ( (２)上記プラン柱に基づき、  I生きる力＝  「仕事力」「暮らす力」  「生活を楽しむ力」をつける  学習内容を充実  「～ＬＩＮＫ～つながる」  以下を意識した教育課程・  学習単元・集団編成の工夫  ア★社会につながる  イ★授業同士がつながる  ウ★職場実習につながる  エ★行事につながる  オ★天の川カフェでつながる  (**(３)「教育課程」**３年間の総括と「シラバス」確立  「学習評価」の充実  (４)「主体的・対話的な学び」の推進 | (１)系統的継続的なキャリア教育推進のため、キャリア教育推進コーディネータを中心に、「むらのキャリア教育プラン推進ＰＴ」と「つながるカフェＰＴ」を引き続き組織し、以下の４つの柱と拠点である「天の川カフェ」を軸に  カリキュラムマネジメントを牽引していく  (2)  (ア) ★社会につながる  今年限り・学年単独の取り組みではなく１年～３年の学びが段階的をおって社会につながるよう計画する。  「むらのの応援団のネットワークづくり：社会資源を以下の教科で開拓する。  ・３学年においては、学科（６分野）が、「学科ＨＲクラス」編成と連続した「６時間連続授業の時間割編成」を活かし、「社会とつながる」活動に計画的に取り組む  ・１学年においては、学科（６分野）の授業で「仕事が、産業や生活とどう関わりがあるのか」卒業後の社会で「生きる力」を育む新規：  ライフスキル学習（仮称）を計画的に実践する。  (イ)★授業同士がつながる  ・生徒が授業内容の理解を深め、暮らしに役立つ実践力をつけるため、一般教科と専門学科や職業共通科目間で相互の学習内容を関連付けたり、連携する取り組みをすすめる。  (ウ)★職場実習につながる  ・職場実習での個々の評価を校内で活かし、「個別の指導計画の目標」設定、授業内での課題改善に活かす。また、校内の課題設定をもとに職場実習先や進路決定：職場マッチングにいかせるよう情報共有を新たに工夫する。  (エ)行事につながる  ・七夕まつり・職場実習・宿泊研修・校外学習・オープンスクール・学校祭・研修旅行おける事前・事後学習は、昨年度の実績をふまえシラバスに沿って計画的に各教科の授業で取り組む。  ・宿泊研修・研修旅行、 性に関する指導・人権学習・防災学習などは、各教科と関連付けて計画的に実施する。  (オ) 「天の川カフェ」エリアを各教科と「つながる」場としてさらに充実させ、学習の達成感を高める。（作品展示・加工食品の販売・カフェグッズ製作使用など）  地域住民等外部来客を増やし、接客サービスの質の向上、場に応じた判断力育成など生徒の主体的な活動をひきだす。  ・各教科はカフェの場で展示・使用する作品・製品づくりや販売学習に昨年度よりさらに充実して取り組む。  ・食品加工分野は、パンを製造し、カフェで提供できたか？  (３)  各教科、専門学科・職業共通科目が教育課程上に生徒にわかりやすいよう効果的に配列され、各教科の特性に応じた適切な学習集団の編成が出来たか、今年度も引き続き検証する。  (ア)１・２年生の「国・数」で、「到達度別学習集団編成」による指導実施（継続）  (イ)３年生の「国・数」で、「学科専攻別学習集団編成」による指導実施  (ウ)昨年度末に改訂した「ＭＵＲＡＮＯキャリアプランに基づく新様式」にて作成したシラバスに  もとづいた授業内容を検証し、継続的・系統的で教科横断的なシラバスとなっているか各教科で３年間の流れを確立する。  (エ)シラバスの改訂にともない、既存の「各教科の個別の指導計画と通知表」を見直しする。  ・学習到達目標、評価の在り方を検討  ・指導の手立ての明示を検討  ・生徒・保護者がわかりやすい通知表の検討  (オ)生徒が意欲をもって学べる学習環境の更なる整備、学習指導方法の多様化を図る。  ・ＩＣＴ機器を活用した授業の推進  ・各種検定の実施  ・校外のコンテスト「障がい者職業技能検定大会」（アビリンピック）への出場  ・校内教員を顧客とした対話的な評価場面の拡充 | (１)  ・ＰＴ会議を毎月１回開催し、  年度末までに、４つの柱と「つながるカフェプラン」（学校経営推進費事業）の具体的取り組みを整理、今後を検証する。  (２)  （ア）【シラバス・年間指導計画・指導略案】で検証  ・外部講師招聘・ 社会資源を活用した実践型・体験型の授業企画をする。  ・第３学年の６分野については、「学科職場実習」や「学科校外学習」を計画的に実施する。（年１回以上）  ・カフェ（接客サービス）については、カフェサービスやパン販売のプロを外部講師として年に１回以上招聘し、天の川カフェでの学科実習に活かす。  ・第１学年においては、指導略案・研究授業等で実績を確認。  （イ）つながるために全ての教科の年間指導計画の共有化を実現する。  ⇒【各学年の「学習予定表」】で検証  (ウ)担任・職業に関する教科担当者・進路指導担当者  つながるための「打ち合わせ」や「評価・本人の振り返り指導・マッチング」を昨年度より充実させる。  【生徒・保護者・教員の三者で自己診断で問い満足度をはかる。目標８０％】  （エ）年間の行事と各教科の連携  性に関する指導・人権学習・防災学習については、学年団が性に関する指導委員会+保健体育科、人権教育推進委員会+生徒指導部・防災ＰＴ+保健安全部と連携しながら時間の確保と３年間を見通した計画を立案実施する。  【各分掌・委員会・学年の年度末反省総括にて検証】  （オ）  ・食品加工分野は、パンを６月までに製造し、カフェを拠点に販売学習（接客練習）へつなげる。  　⇒【カフェ営業の実践にて検証】  ・集計作業や業務日報、接客などに基礎的な一般教科の知識技能を活かす。  　⇒【カフェ営業の実践にて検証】  ・外部講師の指導で接客サービスの質を高める。  　⇒【カフェの営業の実践にて検証】  　(３)  「教育課程検討委員会」が牽引役となり、開校より３年間の教育課程・授業時数・時間割・学習集団の編成の実践の成果と課題を集約し、節目となる開校３年目の総括と今後の方向性を定める。⇒【年度末反省にて検証】  (ア)「到達度別学習集団編成」の成果を検証  ⇒【１・２年生生徒による自己診断「新規項目」で検証】  (イ) 「学科所属別学習集団編成」による指導実施  ⇒【３年生生徒による自己診断「新規項目」で検証】  (ウ) 「3年間のシラバス」 授業改善のための  「教科会（タテ会/ヨコ会）」の充実  ★タテ：定期的に学年を越えた同教科主担者の打ち合わせ会  ★ヨコ：各行事やＬＨＲ総合学習を軸にした学年授業主担当の打ち合わせ会を開催。  ⇒【新シラバスに沿った授業と評価が出来たか教科会で検証】  （参考　新シラバス様式の内容）  ・学習指導要領に基づく教科目標  ・社会自立に向けて、教科として育成したい学習目標  ・●生活する力▲社会性◆働く力を育む学習内容の精選  ・１～３年次の段階を踏まえた到達目標の明示  (エ)  ・「各教科の個別の指導計画」様式改訂により、個々に応じた「指導の手立て」が明確になり、共有化する。  ・「通知表」の様式改訂により、生徒・保護者が学習内容や様子を具体的に把握しやすくなる。  ・また保護者も子どもの興味関心度や課題・進歩の状況を把握しやすくなる。  ⇒【改定後は、生徒・保護者・教員による自己診断「新規項目」で検証。】目標は、肯定率８０％以上  (オ)  ・パソコン機器増設や周辺環境整備により生徒の活用機会が増え、学習意欲に応える。  ・漢字検定・電卓検定を校内で実施する。  ⇒【昨年度実績回数・参加人数比較による検証】  ・「障がい者職業技能検定大会」（アビリンピック）へ出場することで「流通」「カフェ（接客）」などの授業をさらに意欲を持って生徒が取り組める  ⇒【出場にむけての校内の授業で検証】 | (１) 「ＭＵＲＡＮＯキャリアプラン」にもとづく、各授業の実践、カリキュラムの実施ができた。「キャリア教育推進ＰＴ」の開催ではなく、「教育課程検討委員会」が中心となり、次年度の各教科のシラバス改訂をにらんで、整理・検証（◎）。  (２)（ア）  ・外部講師活用パン製造・カフェでの提供開始。  ・６分野それぞれが３年間計画的に段階をおって、「学科校外学習」や校外の顧客とつながる授業実践を年２回～１０回以上積み上げられた。  ・1年生オリエンテーション期間に実施した生きる力の育成（ライフスキル学習）については、各分野が3時間程度学科決定後に実施。（◎）  （イ）川柳（国語）→札づくり（書道）→絵札づくり（情報）→カルタ大会（国語）などシラバスにもとづき計画的に実施できた。（○）  （ウ）＊自己診断項目⑬・⑭肯定率は、生徒保護者とも80%越え、企業就労率　本校（８７）％達成（◎）  （エ）【各分掌・委員会・学年の年度末反省総括にて検証】実施したが、計画系統性、計画性には課題が残る。新規「学年主任連絡会」の中で、３学年のＬＨＲ時間運用を連携して計画。次年度より、左記の学習にとりくむ計画である。（△）  （オ）  ・外部講師６回来校・製パン実習６回、カフェでの販売学習３回実施できた。  ・カフェは提供品の在庫確認学習を情報の授業と関連させ実施  ・外部講師によるコーヒードリップ体験・接客サービス講習会３月に第１・第２学年で実施（◎）  （３）【各分掌・委員会・学年の年度末反省総括にて検証】「教育課程検討委員会」12回開催：以下の牽引役を果たす（◎）  （ア）「授業がわからない時は、丁寧に教えてもらえる」83.1%「グループ別課題の難易度別の学習の工夫保護者」88.3%教員アンケート実施により一定の成果あり（○）  （イ）3年学科別クラス集団による「国・数」の成果をプランナー会議と強化教科会議で検証できた（○）  （ウ）各教科代表者会議開催。実施したシラバスを検証し、次年度シラバスの見直しを実施できた。また、「教育課程検討委員会」より全教員にアンケートを実施今年度の成果と課題を共有できた。（◎）  （エ）  ・改訂版で実施。しかし、各自の記入で終わっていないか？１～３年のシラバスの共有や個の目標・手だて・評価について「各教科代表者会議」で検討を深めることは十分でない（△）  →根拠 教員自己診断35「評価の在り方について話し合う機会がある。」52%項目60年間の学習指導計画についての十分な話し合い肯定率56%。  ・通知表発行済み（○）  →＊自己診断項目生徒・保護者は満足。教員は「個別の指導計画」との書き分けに戸惑い記載内容にバラつきが生じた。  （オ）・地域連携でサブモニターの設置実現（○）  ・漢字検定【２回４１人参加】電卓検定【２回　　３５人参加】計画通り実施できた（◎）  ・アビリンピック出場者全員が入賞（◎）  接客【３人参加】オフィスアシスタント部門【２人参加】★校内検定でさらに意欲を高めたい |
| ２　生徒本人を中心に据えた「指導と支援」体制の整備 | **(1)「個別の教育支援計画」・**  **「移行支援計画」・「個別の指導計画」活用に基づくチーム支援体制整備**  ア　生徒の実態把握を深化  イ「自立活動の個別の指導計画」内容の充実と活用推進  ウ「個別の教育支援計画」「指導計画」の適切な目標設定とその共有化、支援の振り返り充実  エ「個別の移行支援計画」卒業後　本人・保護者が活用できるための運用策定  オ　関係機関との連携体制構築  **(2)本人のニーズをふまえた**  **「個別の移行支援計画」の充実**  ア　本人との目標課題設定充実  イ　職場実習先・進路決定にむけてのマッチング「移行支援計画」活用充実  ウ　進路学習の充実  エ　卒業後の支援体制づくり  **(3)生徒本人主体の**  **カウンセリング相談体制**  **充実**  **(4)キャリア教育に基づく**  **性に関する指導の充実** | (１)  (ア) 生徒に関する連絡会を実施し、生徒情報を関係教職員で広く共有する。  「生徒実態連絡会」「学年・教科連絡会」を開催し、担任のみならず、様々な立場で関わる教職員で共有する  (イ)  ・「個別の教育支援計画」「個別の移行支援計画」との関連性、意義や関連性、運用に関する教職員全員の理解推進  ・新規個々の目標を達成できるよう、日々の「自立活動」の活動時間を確保し、その具体的手立てについては、外部人材や各教員の専門性を活かしてチームで関わる。  （ウ）  ・本人・保護者のニーズをふまえた目標設定をチームで確認し、その達成に向けて、適切な時期に見直しをする「ＰＤＣＡサイクル」を確立する。  ・「個別の指導計画」の優先課題・手だてをふまえて各教科指導者は、Ｔ.Tのサブティーチャーと授業内の到達目標設定と評価、指導方法の改善を行う。  (エ)  ・運用整備（進路指導部・支援部）ワ－キングを実施し、「個別の移行支援計画」の運用管理方法を策定し、卒業後の「計画」活用方法を主体者である本人・保護者に周知する。  ・卒業後地域で暮らすために必要な「障がい者福祉サービス活用」「地域相談センター」「障がい者年金」などの情報提供を計画的に実施。  (オ)  ・進路決定先の定着支援にむけ、３年生全員の居住福祉圏域関係機関との連携体制づくり  (２)  (ア)  職場実習前後や期末の懇談会の充実  本人と「目標設定や評価」を確認し主体性を育てる「ステップアップ懇談会」を設定。  懇談時以外に生徒が自由に将来や職業について相談出来る機会を設定。  (イ)  ・職場体験実習・職場実習の充実  ・ 学科や職業共通科目担当者が、担任や進路指導部と「就労を実現するための個別の課題と指導の手立て」について常時把握できる体制作りを構築する。  **・**職場実習の課題を「職業に関する教科」が共有化する。  事前事後指導で「職場実習日誌」「職場実習評価表」の活用をさらにすすめる。  (ウ)  「進路学習」は、授業や職場実習と関連させながら年間を通じて計画的・継続的に実施。「全ての授業・講演会」が、全て「自分の進路（将来）」のための進路学習である。」ことを理解して臨むよう「めあて」を大事に指導する。  (エ)ＰＴＡと連携しながら「同窓会」組織創設を支援し、年に１度の本校での同窓会開催を支援する。生徒同士が親交を続ける余暇活動の場の提供と卒業生の社会人としての移行期を見守る進路指導アフターフォローの機会とする。  (3)  人間関係、進路、健康等の悩みを気軽に打ち明けられる場と時間を生徒に知らせ、①相談しやすい環境設定と②人材を確保する。３学年114人が安息できる空間・時間の創設が急務！  (4)生きる力の育成「ＭＵＲＡＮＯキャリア  プラン」を大きな軸に据えながら、  1年生：自分のことを知る  2年生：相手のことを知る  3年生：社会のことを知るをテーマに、  家庭と連携しつつ、３年間で計画性・継続性のある指導を生徒の実態に応じたグルーピングに工夫しながら、実施する。 | (１)  （ア）生徒に関する連絡会を全体・学年+教科担当で定期的に開催できたか？⇒【４月当初と前・後期計３回実施】  (イ)  ・新転任対象「自立活動」「個別の教育支援計画」研修実施することで理解が進んだか？  ⇒【支援部が中心となり全教員に対し、４月中に２回実施】  ・自立活動セットや連絡帳・業務日報・実習日誌を活用してＳＨＲ後の「自立活動の時間」を充実できたか？  ・医療福祉人材（ＳＣ(スクールカウンセラー)O.T(作業療法士)Ｓ.T(言語聴覚士)P.T(機能訓練士)を活用し、その情報を有効に指導支援に活かせたか？  ⇒自己診断　「自立活動の個別の指導計画について、教職員間で共通理解を図り、活用している。教職員回答目標８０％以上  （Ｈ28年度70,3%）  （ウ）・「個別の教育支援計画・指導計画会議」の実施  【前期３回・後期２回】  ・「事例検討会」の開催【必要に応じて年間２回以上】  ・生徒一人ひとりの自立活動の「個別の指導計画」を共有し、それをふまえて授業を行う。  ⇒【お互いの授業参観・研究授業内で検証】  (エ)  ⇒「個別の移行支援計画」の運用管理を定め保護者に周知  【年度内】  ・「保護者向け進路支援研修・施設見学」を年３回実施  ⇒外部講師による「障がい者福祉サービス活用」についての  講演会を８月末までに実施  ⇒「卒業後の暮らし（障がい者年金など）」について講演会を  年度内に開催  (オ)  ⇒卒業学年の在籍生徒の全員の居住市福祉窓口を訪問し移行支援の援の契機とする。  ⇒就職希望の卒業学年の在籍生徒全員の生徒と所管の「障がい  者就業・生活支援センター」への登録を完了する。  (２)  (ア)  ・「移行支援計画」は、本人・保護者への「ステップアップ懇談」で「実習の評価と目標設定」として提示  ⇒１年生：年５回懇談。（家庭訪問含む）  ⇒２年生：総計年６回の懇談。（家庭訪問含む）  (イ)  ⇒昨年度実績日数比による(1年生１４日 ・２年生20日)  ⇒各学年「職場実習事前・事後学習」毎実習後実施  ・「拡大学年会」により進路・担任・学科・職業共通科目担当者が、「就労を実現するための課題と指導の手立て」や「職場決定・定着にむけて」チームとして支援出来たか？  ・ 職場実習日誌や、巡回指導記録、事業所の評価表が「個別の移行支援計画」で総括され教員で共有できたか？  ⇒自己診断「先生は、自分の将来や職業について自分にあったアドバイスをくれる」生徒回答目標80%以上目標（Ｈ28年79.7％）  (ウ)  ・外部人材を活用した「ビジネスマナー講座」実施(１年時)  ・「社会人になるための身だしなみ講座」（２年時）  ⇒自己診断「将来の進路や生き方について考える時間がある」生徒回答80%以上目標（Ｈ２８年度 77.6%）  「先生以外の方から進路に関する話を聞く機会がある。」生徒回答80%以上目標（Ｈ28年度52.5%）  (エ)  ⇒同窓会内規・役員等の組織づくりを８月までに進める。  　第１回同窓会の開催企画を年度末までに進める。  (３)  ・気軽に相談できる場として、保健室・相談室を位置付け、生徒に周知する。  ・外部人材のスクールカウンセラー（ＳＣ）を招聘して生徒が相談できる場を増やす。（Ｈ28年度実績比）  ・校内ＣＯを軸にニーズに応じて関係機関と速やかに相談体制を作る。  ・生徒が安息できる空間・時間を創設する。  ⇒自己診断「なんでも相談できる担任の先生がいる」、「担任の先生以外に保健室や相談室等で気軽に相談できる先生がいる。」において、生徒回答８５％以上目標 （Ｈ28年度72｡9％、62.7%）  (４)  ・性に関する指導委員会の開催により  ３年間を計画的・継続的に生徒の実態に応じて実施できたか？  各学年は、６月までに年間指導計画を作成  （夏休み前に第１回、年に３回、グルーピング学習も含め実施）  ⇒【指導計画・指導略案で検証】  ⇒昨年度実績との比較(H28年度１年生３回２年生１回)  ・年間計画や内容について事前・事後に「性教育便り」「学年便り」などで保護者に周知  ⇒【便りの発行で検証】  ⇔★自己診断『性に関する指導は段階を追って計画的に実施されている』保護者肯定率80%目標（Ｈ28年度64.0%） | （１）  （ア）（○）  （イ）年度当初より時間割上に毎日第1時限を「自立活動」の時間に設定。全員体制で取り組めている。学年ごとに４～６の課題別グループを編成し、内容を企画して実施。（◎）  （ウ）  ・「個別の教育支援計画・指導計画会議」の実施【前期３回・後期２回】  ・「生徒実態報告会」１回  ・「事例検討会」１回実施ずみ  検証方法としては、むしろ学級での自立活動の取り組みの参観や研究が有効である。担任外の教員の協力が必要。  授業のサブティーチャーとの連携の在り方については、支援部による研修や外部講師による研修も実施したが、最終的にはＴ.T教員同士の打ち合わせ確保の工夫が必要  ⇒根拠：自己診断項目５「授業方法等について情報交換や検討する機会が設けられている。」昨年度比23ポイントダウン （△）  （エ）  ・「個別の移行支援計画」運用管理は、完成。（○）  ・ＰＴＡ保護者向け見学会と講演会実施済み共生推進教室保護者も毎回参加（◎）  （オ）  夏までに第3学年生徒の居住圏内完了（◎）  (２)  (ア)予定通り懇談実施。  第２学年段階で進路希望調査と年度末懇談。第3学年は、本人を含む進路三者懇談を年2回全員に実施できた。それを受けて本人の意向に沿った職種の企業を開拓し、実習前に企業見学をし本人が納得のうえ現場実習実施と丁寧にすすめられた。（◎）  （イ）  ⇒職場実習実績日数（1年生５回１５日  　2年生２回２０日）  ⇒自己診断項目13左記  生徒肯定率75.6%保護者肯定率82.9% （△）  （ウ）  進路学習　第1学年３回  第2学年３回　第3学年１回  ⇒自己診断項目左記14　生徒75.6%  同自己診断項目先 15 生徒75.6%  \*前年度比21.9ポイントアップ（○）    （エ）  同窓会内規　運用流れ決定  役員・支援体制組織確定（〇）  （３）  ・「クールダウンスペース」を廊下に設置一定の効果あり  ・福祉医療人材であるＳＣの来校  計画通り実施【１２日のべ１１人】  ⇒自己診断左記項目18は肯定率57.8%  ⇒同左記項目19は肯定率61.8%  生徒が３学年揃ったことによる狭い校舎内の圧迫感、先輩後輩の人間関係の発生、新転任教員の増員等の背景もあるが「生徒指導支援の教員の日頃の在り方」との連関を見逃してはならない。  （△）  （４）  ⇒【今年度1年６回2年５回3年１０回】（○）  指導内容は「学年便り」にて一部報告のみ（△）  ⇒自己診断左記項目28は、肯定率77.0% |
| ２　生徒本人を中心に据えた「指導と支援」体制の整備 | **(5)人権尊重の集団づくり**  **人権学習の充実**  **(6)ネチケット等、いじめ防止に対する取り組みの充実**  **(7)主体的な生徒会活動充実** | (5)自分の人権を守り、他人の人権も守る学習を人権教育推進委員会と分掌部と学年団が連携しながら、３年間で計画性・継続性のある指導を実践する。このほか、「いじめや差別」を許さない集団作りを日々の生活の中で、社会教科（歴史・公民分野）やＨＲ指導とからめながら推進する。  (6)  今年度も特にスマホ・携帯での「ネットいじめ」等、新たないじめ防止対策のための①教員研修や②生徒へのネチケット学習をすすめる。情報教科やＨＲ指導とからめながら実施。  「いじめ防止対策」のため、生徒対象の定期的な「安全・安心アンケート」調査や、保護者対象の「むらの安心メール」アドレス設置等により、いじめの早期発見・実態把握・相談対応に迅速に取り組む。  (7)  生徒会規約策定・生徒会役員選挙・委員会活動、部活動を通じて、小社会である学校生活に主体的に参画する姿勢を育てるよう、生徒の活躍の場面を増やす。 | (5)人権教育推進委員会の開催により  各学年は、６月までに生徒の実態に配慮し年間指導計画を改編【夏休み前に第１回、年に３回を実施】  【指導計画・指導略案で検証】  (６)  スマホ・ネット活用に関する講習会や授業実施  ・外部講師を招聘し、教員・ＰＴＡ対象【年１回】  （主催：生徒指導部・ＰＴＡ係り）  ・外部講師なども活用し、生徒対象【合計年３時間】  （主催：生徒指導部・情報担当者）  ⇒「安全・安心のアンケート」を無記名にするなど、生徒が相談しやすい工夫で実施でき、人間関係のトラブルなどの悩みを早期に解決できるツールとして機能させる。  ⇒保護者がいじめ等の相談をしやすくなり、早期に解決できるツールとして「むらの安心メール」を開設する。  自己診断にて新たに設問し、検証  (7)  ・生徒会執行部企画による「生徒集会」等の企画実施  ・各委員会活動の実施【昨年度実績年６回】  ・「政治的教養を育む」主体性のある生徒会役員選挙の選挙活動と公正な実施  ・「七夕まつり」で生徒主体の活動を意識したクラス・学年・という小集団単位の交流を目的とした取り組みが実施できたか？  ⇒【学校教育自己診断の項目変更：「委員会活動や生徒会活動（夏祭りや生徒会選挙など）の生徒会活動に参加している。」において、肯定率８０％以上。】 | （５）年度末に総括予定  ⇒【Ｈ29年度1年生３回2年生３回3年生３回】  根拠⇒自己診断項目26教員回答「生徒や地域の実態に基づいた人権教育の重点課題を設定し系統的・計画的に人権学習に取り組んでいる。」  肯定率52.0%まだまだ工夫が必要だと感じていることが表れている。（△）  （６）  ・スマホネット講習会は第１・３学年で実施（〇）  ・教員対象研修は、関係担当者が外部研修に出かける段階。教員全体・ＰＴＡ対象実施はできなかった。（△）  アンケートは全生徒対象に実施済み（○）  ・12月には無記名での提出でもよいとして実施もした。0件。  ⇒安心メールについては現在受信件数なし  ⇒自己診断で保護者より「生徒にたちに現在困っていることはないか？」等のアンケートを頻繁に実施してほしいとう意見も頂いている。  （７）  ・「生徒集会」は今年もできなかった。  ・執行役員のランチミーティング・各委員会活動は定着。【委員会活動７回実施】  ・枚方市選挙管理委員会との連携で、リアルな環境下で今年も生徒会選挙実施。（〇）  ⇒自己診断項目３生徒85.6%（◎） |
| ３　教員の資質向上及び共生社会作りへの参画 | **(1)授業力向上**  (ア)研究授業の充実  (イ)お互いの授業の改善  (ウ)校外からの好事例の  実践収集  **(2)生徒の社会自立に向けて、障がい特性に配慮し、個に応じた適切な「個別指導・支援」ができる力をつける。**  **(３)人権尊重の指導・支援力をつける** | (１)  (ア)研究授業の実施と授業参観および外部講師を招聘した研究協議を実施。  「つながる授業づくり」をテーマに研究授業や報告会を３つ以上の教科で１月末までに実施、全員で共有する。  (イ)「公開授業週間」を２期実施し、授業内容の共有化と相互評価を行う。（振り返りシート活用）  (ウ)  他府県を含む、高等支援学校等の授業見学に赴き、その実践を教職員と共有化する。  また、知的障がい者雇用企業に赴き、就業現場でのニーズを知り、その成果を「職業に関する授業」の指導に積極的に取り入れる。  (2)  (ア)「障がい者差別解消法」施行をうけ、「障がいのとらえ方や世界の動向・国の施策」を広い視野で学ぶ。  (イ)「障がいのとらえ方と自立活動」について研修で理解を深め、生徒一人一人の実態をふまえた「自立活動の課題設定」ができるようになる。  (3)高校生としての生活年齢や、障がいの特性をふまえて「指導・支援」ができるよう教職員対象の悉皆の研修協議を実施  (ア)「人権研修」の実施と協議  (イ)「発達障がい・知的障がいの理解と対応」研修の実施  ・外部講師による教職員を対象とした「就労支援のために必要な障がい者の福祉サービス・労働関係法」の研修を実施し、関係機関との連携方法を学ぶ。 | (1)  (ア)  ①「つながる授業」をテーマに３事例以上を公開研究授業・や実践報告する。  ②初任者各人が年間10回以上、指導している生徒の別の教科の授業を含め、むらの・枚方の中堅教職員の授業を参観する。  ③初任者は、外部講師を招いて１人２回の研究授業を実施  (イ)全教員は、「授業参観振り返りシート」を使って相互評価を実施　研究授業後の反省会で協議に活用する。  (ウ)  ①高等支援学校の見学や企業研修に参加  【参加教員数10人以上】  ②その情報を教職員に還元し、共有  【職員会議３分スピーチ・レポート供覧・管外視察報告会実施】  (2)  (ア)研修情報を積極的に共有し、長期休業期間を利用して、左記テーマの研修を校内にて設定する。  (イ)  ・外部の人材の活用もあわせ「在校生の障がいの状況の基本的な基礎理解研修」を実施。  ・校内研修や「自立活動便り」を通じて全教職員は、「障がいのとらえ方と自立活動」について理解を深める。  ・「自立活動の課題設定について」自立活動の時間で試行しながら、担任だけではなくチームですすめる。  ・特に新入生に対して、基礎的環境整備をハード面・ソフト面で早期に整える。  自己診断「個別の教育支援計画・個別の指導計画については、  生徒の特性や実態にあうように教職員で協議する機会がある」教職員回答目標80％（Ｈ２８年度73.0%）  (３)  (ア) 協議をを取り入れた研修に全員が参加できたか  【年３回】  (イ）「発達障がいの生徒のライフスキルトレーニング」等、就労と定着に向けて必要な支援指導について、外部講師による講演会を年１回実施。  ・担当分掌部は、新転任者を含み、計画的に校内研修や事例検討会を年３回以上実施。  ・講師・転任者は、指導教諭会と支援校長会主催の「転任者研修」などこのテーマでの外部研修に年に１回以上参加。  (ウ)「障がい者・就業・生活支援センター」支援員による  「障がい者就業決定支援と定着支援の実際」について  講演会を1回企画実施。 | （１）  （ア）  ①「みえる化」をテーマに実施（前期２例）（○）  ②全員が１０回以上には至らなかった。  障がいのある生徒へのアプローチを広げるため、次年度の初任者研修に、むらのと枚方支援との授業参観・体験等を計画的にとりいれたい。（△）  ③1人2回の外部講師による指導助言を、教科指導教員と共にいただいた。（○）  追加事項★初任者の研究授業のまとめとして、全員で外部講師の進行でグループワークを取り入れた授業研究を実施（◎）  次年度も外部講師による指導助言を初任者の研究授業に対していただく。  (イ)公開授業週間は予定通り実施できた。（○）  （ウ）  ①生徒が実習する企業あてに初任者全員が職場体験実習生とし受講。（○）  ②情報共有は管理職供覧にとどまる。  時間を確保して教職員全員に発言発表することができれば、初任者育成の観点からもなお良い  （△）  （２）  （ア）資料配布・研修案内にとどまる（△）  （イ）  ・年度当初に「基礎理解研修」は実施済み  ・「障がいのとらえ方と自立活動研修」実施済み  ・ＯＴの招聘と授業参観  計画通り実施【３日のべ８人の巡回指導】  ・毎朝の「自立活動」の課題設定について支援部が導入後、各学年が中心にチームで実施できた。（◎）  ・「自立活動便り」は支援部発信なし（△）  ⇒自己診断左記項目32教員肯定率54%  （３）  （ア）学校教育自己診断を受けて分掌内で1回  全教員で２回実施次年度は年間計画に日程を入れて実施する必要がある（○）  （イ）  全体に対するライフスキルトレーニング等の外部講師講演会は実施できなかった。  ・事例検討会を２回実施  ・日程があわず講師・転任者に案内できず。  （△）  （ウ）  ・左記講演会１月に実施ずみ  障害者就業・生活支援センター講師で計画中  ＰＴＡとともに教員も対象で呼びかけるが、授業中のため全員参加は難しかった。（△） |
| ３　教員の資質向上及び共生社会作りへの参画 | **(4)生徒の進路実現のために「就労支援」の力をつける**  **(5)地域住民や企業との連携を強化し、生徒の応援団を増やす。** | (4)  (ア)　外部人材活用を含む「就労支援研修」実施  ①支援学校卒業後の進路について  ②職場訪問ビジネスマナー講座  ③職場開拓とジョブコーチ：巡回指導について  ④定着支援のための関係機関との連携　　等  (イ)教員用・保護者用「進路の手引き」作成配付と解説研修実施  (ウ)企業や福祉事業所での「教員職場体験実習」の実施  （５）  (ア)地域学校や地域住民の来校を積極的に促す  ①オープンスクール  ②学校祭  ③「天の川カフェ」の模擬営業活動を充実させ、地域住民・企業事業主と生徒が直接触れ合う機会を創出する。  (イ)職場体験実習先の確保  ①「企業のつどいａｔむらの」の実施  ②全教員による「職場開拓」  ③ロータリークラブ。商工会議所・中小企業家同友会・地方銀行等との連携維持。  (ウ)  地域の応援団づくりのための広報活動  ①広報物のリニューアル版作成配付  ②ホームページ・「ブログ」の内容充実  ③地域住民・府内支援学校・及び地域中学校への「学校新聞」の発行　配布　年３回  　④地域イベント・作品展等への製品即売や作品展示に参加  　　淀川河川公園や枚方市社会福祉協議会等との連携維持。  (エ)地域への貢献活動  　「支援される側から支援する側へ」を合言葉に地域での清掃等のボランティア活動の実施 | (4)  (ア)①～④外部講師や進路指導主事教諭等による研修  【年４回】  (イ)「進路の手引き」教員むけに研修実施【８月中】  (ウ)初任転任対象に【４人以上】実施（夏季休業期間）  （５）  (ア)  ①②項目については、  昨年度学校施設見学会受け入れ回数・人数による評価  ③については、学校祭以外に「地域住民」に喫茶サービス等を提供し生徒が交流【月、１０人以上】  (イ)  ①「つどい」（前年度実績をもとに評価25事業所67人）  ②職場実習先確保数【76社以上】  ③主催の各会に、年に１回は出席  (ウ)  ①学校案内・実習依頼リーフレット・ポケットホルダー作成  ②行事ブログ・進路指導ブログに限定せず、「天の川カフェブログ」「学科ブログ」「校長ブログ」など【月２本年間20本以上】掲載し、本校の教育活動について周知に努める。  ③「学校新聞」を年３回発行する。    ④学校紹介パネルを活用して地域へ学校の存在をアピールする。また生徒の製品や作品を校内外で展示する。  (エ)  ・学年活動・分野の授業・生徒会活動などで、地域住民に貢献する活動を企画年に１回以上企画する。 | （４）  （ア）  ・校内で年度初めに実施（○）  追加事項  ・府教育庁主催研修に進路指導部教員が参加 （○）  （イ）教員には未実施（△）  （ウ）初任者７人全員で実施（◎）  （５）  （ア）実施中  ①８月実施【５２４】人（△）  ②１２月実施【３１２】人（○）  ③のべ２７００人来店（◎）  （第２年＋第３学年の授業内に）  特記事項：支援学校高等部の予約来店（50人）  教育実践が新聞記事となり掲載  今後は、現在２人/週程度である地域住民の来店数を増やしていくための広報活動も学習活動の一環としていく。  （イ）つどいの形ではなく、個々の訪問に応じたり、関係性の出来た企業をお招きする形で関係を深めた。（天の川カフェの利用含む）  ①進路開拓の結果、訪問事業所数５０社（◎）  ②職場実習先確保数（１４５）社確保（◎）  ③職場実習先の確保につながった。（○）  （ウ）  ①追加事項生徒デザインの天の川カフェイメージキャラクターステッカー作成（◎）  ②年度末時点【１４】本（△）  ブログ掲載までの工程フローを変更し、タイムリーな記事掲載を実現する。保護者には気軽にスマホでみられる体制作りが防災の観点からも必要  ③予定どおり発行（○）  次年度より近隣自治会には学校祭やカフェ宣伝チラシも含め回覧板にて周知したい。  ④・学校紹介ＤＶＤの作成（◎）  学校紹介パネルは作成未（△）  次年度は、学校名や学科名の入ったのぼりや横断幕を作成し、外部イベントに活用したい。  プロダクトＤ科が万博リサイクルファア出店（◎）（淀川河川公園ふれあいマラソンイベントは荒天の為中止となったが）  今後も年に１回学科の行事として学年で参加を検討中。  （エ）  地域貢献を目的とした「地域清掃」等ボラ活動は、未実施。（×） |
| ４　安全・安心な二校併設型の学校づくり | (１)  ２校意思疎通調整の場の充実。  (２)  施設・設備の整備点検を2校が協働してあたり、安全で快適な教育環境を整える。  (３)  ２校協働による防災・防犯体制の確立  (４)２校の交流活動と生活指導連携の充実  (５)ＰＴＡ活動で保護者同士の交流・連携を図る | (１)  (ア)２校間の学校運営に関する意思疎通や調整の場の設定　管理職連絡会の開催  (２)　施設安全点検・ヒヤリハットの共有・学校事故防止  ①共用教室・スペースの調整をし、施設設備の適正で無駄のない活用をすすすめる。  ②安全点検・全校特別清掃の実施  ③校内整地・美化・セアカゴケクモ駆除  (３)  (ア)　防災ＰＴ作成の「防災マニュアル」を活用して、防災訓練の実施、役に立つマニュアルづくりを更にすすめる。  (イ)　実践的な２校合同の① 防災・②防犯訓練を行う。  (ウ) ＰＴＡ活動との連携のもと、大規模災害時の①「非常持ち出し袋」を検討し、②校内備蓄品などの充実を図る  (４)子どもたちがお互いを知り、認め合い同じルールを守りながらよりよい学校生活を送れるよう常に連携する  (ア)　共に楽しめる合同行事の企画開催をすすめる  　①合同学校集会・創立記念日集会の実施  (イ)　自主通学生徒の交通安全指導を連携して行う  ①自主通学：通学マナー指導、  ②交通経路安全指導  ③自転車通学：道路交通法規指導  ④自転車整備指導（保険加入学習）  (ウ)2校生徒指導部の連携・協力  (エ)部活動での連携・協力での取り組み企画  (５)ＰＴＡ活動の相互交流の場の設定  　健康安全・防災・進路支援・子育て支援の観点で講演会や施設見学会等の相互の企画参加交流。 | (１)  (ア)管理職連絡会を月初に毎月１回実施し連携調整をする。  (２)  ①２校の「教科連絡主担会議」開催【年１回】また、  　２校の「教務部長連絡会」を毎月１回以上実施  ②分担分の特別清掃・安全点検を毎月１回実施  ③枚方支援と協働で校内整地美化・セアカゴケクモ駆除を時節に応じて実施。  (３)  (ア)防災ＰＴ会議の開催【年３回】とむらの防災ワーキング部会の実施【年３回】により・【「防災マニュアル」「危機管理マニュアル」の活用検証を訓練により実施。  (イ)  ①２校協働で地震・笠井避難訓練を年１回ずつ実施  ②２校協働防犯訓練を年１回実施  (ウ)  ① 非常時持ち出し袋を年度内に各自準備  ②枚方支援との協働で備蓄品購入をすすめる。  (４)  (ア)  　①合同学校集会年１回の実施  ②「創立記念日集会」年１回の実施  (イ)  ①通学マナー指導【４月実施】  ②交通経路安全指導【★登校時見守り毎日実施】  ③自転車通学生徒の道路交通法規指導（登録対象者）  ④自転車整備指導（登録対象者）（保険加入の意義学習）  (ウ) 高等部生徒指導部長との連携打ち合わせ適宜実施  (エ)２校がスポーツを通じて交流する企画を年２回実施  (５)枚むらＰＴＡ交流会を年１回実施  左記テーマによるＰＴＡ活動による共催行事等 | （１）  （ア）（○）  （２）  ①（○）  ②（◎）教務部長会議２０回開催により細やかな教室使用調整と年間行事計画立案時の混乱が避けられた。  ③（○）  （３）  （ア）２校協働の実践版が完成見やすい教員行動マニュアルを作成することが出来た。（◎）  　★今後は実地訓練をこのマニュアルに沿って行い全教員が自分の行動を把握しておく。実施後に見直し年度ごとの更新をしていく必要がある。  （イ）  ①合同で実施済み（○）  ②防犯訓練は別々に実施。（△）  次年度は、枚方教員も一緒に不審者侵入を想定した合同の防犯訓練を実施を検討。  （ウ）  ①ＰＴＡ学校祭展示・準備呼びかけが功を奏し  在籍生徒の1/2が準備できた。（◎）  ②★予算不足と保管場所が大きな課題。（△）  （４）  （ア）  ①実施済み（△）②休業日の為今年度は予定されなかった。  （イ）  ①～④実施済み。２校連携は①の通学経路見守り  （ウ）適宜実施することが出来た（○）  エ）年（２）回実施（○）  次年度も、府支援学校参加のスポーツ大会前などに多種目において練習試合などでさらに交流をすすめる。  （５）ＰＴＡ役員会運営委員会の単独運営にとどまる。（△） |
| ５　高等支援学校としてのセンター的機能の確立・発揮 | (１)  高等学校への地域支援充実  大阪市立なにわ高等支援学校が府に移管され、大阪府内は５校の高等支援学校施設整備体制が一定の完成をみた。今後は連携して切磋琢磨し、学校経営の充実を図りながら共に「キャリア教育推進校としてのセンター的機能」を  高等学校等に発揮する。  (２)  地域学校園にに対する支援教育の理解啓発  本校「教育プログラム」の周知  (３)  府内支援学校への「就労支援」「キャリア教育」の取組み発信 | (１)  (ア)府立高等支援学校５校体制での地域支援  地域支援整備事業「職業学科高等支援グループ」の整備推進  ①ブロック会議等参加  ②実務者企画の連携会議  ③「合同相談会実施」（ケース相談支援実施）  (イ)「府立高等学校支援教育力充実サポート校」との連携  ①実務者連携会議参加  ②サポート校「合同相談会」の参加  (ウ)「共生推進設置校コーディネーター」との連携  高校に対する地域支援の取り組みとして、まず、設置校への相談支援を展開する。  ①前段階として本校教員や高等学校教員への共生推進教室制度の理解推進  ②共生推進教室設置校（芦間・緑風冠）との教員間での学校訪問実施  ③設置校ニーズに応じた知的障がいや発達障がい生徒の理解と支援についての設置校内での研修実施。  　　④共生推進教室生徒の進路支援・生活指導上の連携体制確立  (２)  (ア)「知的障がいのある生徒の就労支援・キャリア教育」についての教育活動紹介  ①学校ホームページによるブログ記事掲載  ②支援教育に関する地域小中学校・市教育委員会等の夏季研修・施設見学の受け入れ  ③オープンスクールの実施  ④学校見学会の実施  ⑤高校進学フェア等の参加  (イ)継続的な高等学校との「交流・および共同学習」の検討  　　①クラブ活動を軸とした高校との交流  ②学校祭を機会とした高校との交流  ③ブロック高校展への参加  (３)  府内高等支援学校間で教育実践の交流をすすめ、府内支援学校生徒の「就労支援」「キャリア教育」についてセンター的役割を果たせるようミドルリーダーを育成する。  ①５高等支援学校の公開研修会・実践交流会に参加  ②生徒指導に関する高等支援学校連絡会に参加  ③教務分掌業務に関する同連絡会参加  ④進路指導・企業開拓に関する情報交換会企画実施  ⑤今年度の「つながる授業」の実践報告記録作成にむけてのまとめを行う。 | (１)  (ア)  ５校新体制での地域支援体制整備、支援ニーズ情報収集  支援内容の確認  ①ブロック会議等参加  ②実務者企画の連携会議  ③「合同相談会参加・実施」  【評価指標は前年度実績との比較】  (イ) 職業学科高等支援グループの認知をすすめるために  ①地域ブロック会議参加を通じて情報交換を行えたか  ②「合同相談会」参加ができたか  (ウ)  ①校内研修の実施（年１回４月中）  ②教員間での学校訪問（Ｈ28年度実績　５回）  ③設置校でニーズに応えた研修を実施  ④共生推進教室生徒の職場実習開拓支援  　共生推進教室生徒の生活指導支援個別懇談の企画  (２)  (ア)  ①学校ホームページブログ記事掲載  ②夏季研修・学校見学の受け入れ（Ｈ２８年度１０団体）  ③オープンスクール教員等の支援者来場数  （Ｈ28年度71人/680人）  ④学校見学会参加教員数 （Ｈ28年度31人/157人）  ⑤高校進学フェアでのブース個別相談対応者数  （Ｈ28年度25人）  (イ)  ①スポーツ活動を軸とした交流【年１回】  ②文化活動を軸とした交流【年１回】  ③北河内ブロック高校展への参加【年１回】  (３)  ①公開研修会・実践交流会に参加し、校内職員に伝達  ②生徒指導連絡会に参加し、校内の分掌活動に取り入れ  ③教務分掌業務連絡会に参加し、校内の分掌活動に取り入れ  ④進路指導・企業開拓に関する情報交換会実施（年１回）  ⑤今年度の「つながる授業」の実践記録作成準備【年度末】 | （１）  （ア）  ①８回参加（○）  ②２回開催 （△）  ③8/7開催　本校相談件数【２】（○）  （イ）  ①北河内ブロックにオブザーバー参加（○）  ②参加する体制に至らず（×）  （ウ）  ①４月当初に実施（○）  ②教員間での学校訪問（実績4回）（○）  ③ニーズ要請なし【0】回（△）  次年度は「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「自立活動」について設置校に講師派遣も考える  ④火曜日に滞りなく学年担当者が実施（◎）  追加事項　本校での全共生保護者・設置校担当教員・本校担任団による授業参観後の懇談会実施保護者のニーズを共有できた。（◎）  （２）  （ア）  ①キャリア教育の活動内容としては発信不足（△）  ②ニーズなし。夏季研修企画は至らなかったが  　前期・後期に「公開授業週間」には、前期１０人・後期２人来校（○）パネル展示による共生の紹介（○）  地域・関係機関の見学者【５】回【１２３】人  ９月時点（○）  ③オープンスクール来場数【５２４】人（◎）  体験型の内容で本校の様子を良く知ってもらえた  ④学校見学会来場数【２１０】人（○）  ⑤高校進学フェアでの対応者数【約 15】人  共生用プレゼンテーションスライドの完成（○）  ⑥自立支援共生推進校実践報告会対応者数【10人共生の学校生活展示物完成（○）  （イ）  ①未実施（×）  ②共生設置校文化祭の案内にとどまる（△）  次年度には、文化祭に出店したり、共生設置校の筝曲部や吹奏楽部を学校祭等に招くことを検討  ③教員搬出入により美術部の作品が出展された生徒主体の活動に深めたい。（△）  （３）（○）  ①他高等支援学校訪問者（１）人（△）  ②年（２）回開催参加（○）  ③年（１）回開催参加（○）  ④全支援学校出席の進路指導部会内で参加（△）  ⑤３年間をふまえての実践を今年度中に編集予定  （○） | |